

第5回旭市新庁舎建設市民会議 会議録

日時：平成27年3月16日

午後1：30～

場所：南分館3階会議室

出席委員 11名

【会議 開会】

(市長あいさつ)

昨年の9月に第4回の市民会議を行いまして、新庁舎の候補地の選定を行っていただき10月に提言をいただいた所であります。

公園用地ということで都市公園法等の調整に時間を要している中で、まだ候補地の正式な決定はされておられません。しかし、3月の議会で私から市民会議やパブリックコメントによる市民意見の集約を図りながら旭文化の杜公園のゲートエリア付近を候補地として決定をさせていただきたいという事で議会へ報告しました。

まだまだ県や国との調整にもう少し時間がかかる状況ではありますが、いずれにしても6ヶ月も市民会議の皆さんに候補地の検討をいただいてから経過しておりますので、その後の経過を市民会議の皆さんに報告しなければならないと思いお集まりいただきました。

市民会議の皆さんに十分な調査研究・検討をいただいて旭文化の杜公園（ゲートエリア付近）になりましたので、ぜひその様な方向で新庁舎を建設したいという思いが私自身としてもあります。その後の経過を事務局より説明しますのでよろしくお願い致します。

(会長あいさつ)

この市役所のまわりは東総地区という事で旭だけでは無いわけです。そういう中で旭市が中心になるように取り組んで行きたいと思っております。

例えば地図を書く場合に、旭を中心にして銚子市にはこういう物があって、佐原（香取市）にはこういう物があってという様に表示した中で、旭市にもこんなに良い所があるというようにしたい。そういう意味で新庁舎は大変重要になってきますので、ぜひ市長に頑張ってもらいたいと思います。コンセプトとして地域というものは周りが良くなならないと自分の所も良くなっていかない。

人のために考えれば自分の所に寄ってくるという広い気持ちを持って、ぜひ今後ともよろしくお願い致したいと思います。

事務局：新庁舎建設市民会議設置要綱の規定により、会長を議長とし、議事の進行をお願いします。

議長：議題1について事務局の説明を求める。

事務局：議題1「新庁舎建設に係る今後の予定について」の説明を行う。

- ・新庁舎建設位置に対する意見募集（パブリックコメント）の結果及びホームページのアクセス数（約1500件）
- ・市民会議において新庁舎建設位置の検討をした。その結果、旭市文化の杜公園が建設場所として望ましいという意見集約がされ、旭市に対し平成26年10月7日付けで提言書を提出。
- ・旭市庁舎建設検討委員会では、市民会議、パブリックコメントの結果を踏まえ、位置を総合的に判断し同じく旭市文化の杜公園（ゲートエリア付近）で意見集約をし、10月8日付け報告書を提出。
- ・千葉県と都市計画変更及び手続きについて協議を行い、県を通じ国に相談をお願いしている。

委員：配付資料の旭文化の杜公園平面図で都市計画区域や補助金の適化法の区域について始めに説明をいただきたい。

事務局：旭文化の杜公園平面図において都市計画区域、供用区域、市単独費区域、補助金区域、新庁舎建設位置の場所について説明。

議長：第2駐車場の横の斜線は。

事務局：未買収地であり、供用面積に入っておりません。

事務局：議題1（資料1から）の説明を再開する。

委員：地盤の関係はどうか、事前にボーリング調査は行っているか。

事務局：公園内の調査は行っていない。しかし東総文化会館を建てる時に

地下 60m までの調査はしている。仁玉川に橋をかけるための調査もあり参考にできるものと考えている。

委員：都市計画の見直しの時に、第 2 駐車場の右側にある民地部分（未買収地で開設していない部分）の除外を考えているか。

事務局：原則、都市計画決定区域を減らす事はできません。都市公園法の中でみだりに減らしてはならないとなっていることから除外はしない。

委員：新庁舎の敷地は、エントランス広場と芝生広場で足りるのか。

事務局：新庁舎の敷地は現在 10,000 m²を想定している。それは何を基にしたのかといいますと、まず延床面積 12,000 m²の庁舎を建て、平屋なのか高層なのかはこれから検討していきますが、現庁舎の駐車場を参考に来庁者駐車場を約 130 台分確保し、そして市の公用車の駐車スペースを約 90 台とすると面積が概ね 10,000 m²となります。

今後、都市計画の変更手続きが終わった段階で新庁舎の敷地面積が出てくるので、それに合わせた庁舎の基本計画をたてていきます。駐車場については金額の問題もありますが地下や屋上といった事も考えられる。庁舎の形もいろいろありますので何階建てにするのかを含め計画していかなければならない。

議長：エントランス広場は何 m²くらいあるのか。

事務局：（配付資料）芝生広場の芝の文字の左ぐらいに縦に線を引き、県道までゲートエリアを含め 10,000 m²になります。

市長：庁舎敷地として第 4 駐車場を含められないのか。

事務局：敷地形状が道路と平行してやや細くなってしまう。また民家もあるので日影などの影響が考えられる。なるべく整形地であった方が今後の計画が立て易いと思われる。

委員：第 2 駐車場の認可取得の時の使用目的は。

事務局： 都市公園内ですので、法律上は公園利用者のための駐車場です。

委員： 庁舎建設によって公園の防災機能は失われてしまわないのか。

事務局： 庁舎建設敷地部分の公園の防災機能は無くなりますがそのままでは公園の計画変更はできません。現庁舎敷地を公園にする計画をたて旭文化の杜公園との相互関係の利用を考えます。公園に庁舎が建設されることで防災拠点にもなりますので、より防災機能を強化できるといった計画を立てていかなければなりません。

市長： 旭文化の杜公園は防災機能を併せもった公園である。

事務局： 旭文化の杜公園は様々な防災機能がありますので、その機能を庁舎と併合させます。そして現庁舎敷地の公園に機能を持たせるなどして強化させます。

委員： 説明の中では当初計画より1年ほど遅れるようだが、できれば前倒しして早く進めたいとの事だがその可能性は。

事務局： （資料3）公園計画変更に半年、都市計画変更手続に半年を想定しています。公園の変更計画については業務委託で発注し委託先のコンサルが作成した計画を持って千葉県との協議及び公園の変更手続きを行っていきます。おおむねの期間で読めない部分もありますが、できるだけ期間を短縮して進めていきたいと考えております。

議長： その業務委託は発注しているのか。

事務局： まだ発注まで至っていないが、調査等進めています。

委員： 完成予想図を市民へ提示するのはいつ頃か。

事務局： 都市計画の変更を平成27年度で行い場所を決定します。その後に行う基本計画で面積や建物の絵ができます。

委員： 国庫返還は市の予算で無理なくできるのか。

事務局：今のところ国費返還額を概算で１億１千８百万円と想定しています。今後、庁舎敷地の面積が決まった時点で、改めて庁舎敷地を公園と突合させ、設計書等から用地や施設費など一つ一つ抽出していき、かなりの作業量になりますが金額を出していくことになります。

市長：予算的には大丈夫か。

事務局：庁舎建設のため基金を積み立てています。また起債なども利用します。

委員：公共事業の入札不調が続いている。人件費の高騰もあり。建設時期になって予算不足になったりする事が無いようお願いしたい。

事務局：ある程度の段階までは今のまま進めていきます。その後は協議し状況を見極める事になるかもしれないが、まずは都市計画変更を行い建設できるという所まで進めたい。

市長：合併特例債はどれだけ使えるのか。

事務局：合併特例債は事業費の９５％を起債対象にできます。さらに、その元利償還の７０％を交付税として市にバックしてもらえる制度であります。それでも起債は借金ですので財政部局と協議し基金等も使いなるべく一般財源が少なくなるように考え進めていきたい。

委員：今の現庁舎敷地の跡地をどのように利用するのか。

事務局：現庁舎を取り壊して、公園にする計画（絵）を書きます。その計画を立てないと公園の変更ができません。この現庁舎は耐震性がありまませんので取り壊し更地にします。公園ができるまでの利用はこれから検討していきます。

委員：新庁舎の絵を市民に公開し意見を聞くのか。

事務局：今回、新庁舎の建設場所についてもパブリックコメントにより意見を公募しました、同じように市民の意見を聞くことは大切である。

いろいろな方向から情報を流し、意見を聞きながら決定していきます。建設場所として未だ決定はしていません。そこに向かって手続きを進めている段階であり都市計画の変更が終わった段階で場所の決定をします。その後に庁舎の計画を立てますが、その時点で市民会議への報告、パブリックコメントを実施する予定です。

議 長：例えば子供達にこんな庁舎が良いなという絵を書いてもらいたい。景観というのは誰でも楽しめるものでありますので、いろんな意見やアイデアを出してもらいたい。

委 員：設計時は庁舎内を右側歩行の目線（導線）でお願いしたい。結構バラバラでお年寄りなどが怪我をしている。基本に忠実になり、きちんと配慮をお願いしたい。

議 長：本日の会議を終了する。

【会議 閉会】 15：00 終了